

医療栄養学科 臨床検査学専攻 3つのポリシー

○学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は臨床検査学を専攻し、5つの教育目標について下記の11項目を修得した学生に学士（臨床検査学）の学位を授与します。

教育目標	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	
幅広い教養を身につける	②外国語理解・表現の基本的な能力を身につけ、保健・医療・福祉の国際対応や国際情報の活用に役立てることができる。	①医療人として社会で自立するための底力となる汎用的技能、態度、常識、健全な心と体を備えている。
	③文化・社会・科学と保健・医療・福祉のかかわりや、社会における自身の自立について、意見を表現することができる。	
高度な知識と技能を修得する	④臨床検査分野の最先端の進歩や周辺・応用分野の状況を把握している。	
	⑤臨床検査技師国家試験に合格できるだけの知識を修得している。	
	⑥臨床検査技師として要求される基本的技能を修得している。	
	⑦臨床検査分野やその周辺・応用分野の課題を科学的に探究するために必要な基盤的技術を身につけている。	
チーム医療に貢献する	⑧自ら臨床検査に関わる課題を発見し、科学的な根拠に基づいてその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力、判断力、表現力を身につけている。	
	⑨チームの中で適切なコミュニケーションをとることができ、臨床検査の専門職として主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を身につけている。	
思いやりの心を育む	⑩病める人や弱者の立場を理解し、思いやりの心を共感的態度で伝えることができる。	
高い倫理観を持つ	⑪保健・医療・福祉の倫理観を理解し、患者や家族の秘密を保持し、社会の規律を遵守することができる。	

○教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の臨床検査学専攻の学位授与方針に掲げた 11 項目を達成するための教育課程編成の方針を以下に示します。

- 1) 学位授与方針 11 項目を修得するための科目（群）を低学年（基礎分野）から高学年（専門基礎・専門分野）へ適切な順序で配置して教育課程を編成し、それぞれを効果的な学修方法・過程で実施し、適切な学修評価方法を採用します。
- 2) 臨床検査の核となる専門的知識・技能について全学生が期待される水準に円滑に到達できるよう、「何ができるようになったか（アウトカム）」に照準を合わせたムリ・ムラ・ムダのない一貫した教育課程を編成し、同時に、学生の習熟度に応じた支援や心理面でのケアを行います。
- 3) 臨床検査とその結果を平易な表現で説明できる能力を養う科目を配置します。
- 4) 臨床検査の夢の将来に先見性を持って対応できるよう、専門分野における最先端の状況を把握することのできる本学ならではの教育を行います。
- 5) 臨床検査技師として、多様な職種の人々と協働して医療・福祉に貢献するために必要な領域を学ぶ科目群を学科の枠を超えて配置します。
- 6) 臨床検査に関わる課題を見出し、主体性をもって解決や探究に取り組む能力を養う科目を配置します。
- 7) 国際的な視点を持ち臨床検査を先端医療や研究開発に主体性をもって生かす能力を養う科目を配置します。
- 8) 臨床検査学と深くかかわる栄養学の内容に関して管理栄養士国家試験に出題されるレベルの知識を有し、それを保健・医療・福祉に生かす能力を養う科目を配置します。
- 9) 健康食品と健康との係わりを物質レベルで理解が可能であり、かつ疾病や生活習慣等の検査結果に関する知識を有する日本食品安全協会認定の健康

食品管理士の受験資格を取得できるよう科目を配置します。

- 10) 臨床検査技師としてだけでなく社会の一員として自立するために共通に必要な知識・技能・態度を、全学科の学生の混成のクラスで学ぶ特色ある初年次教育「医療人底力教育」を配置します。
- 11) 学生が主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を促す授業（アクティブ・ラーニング）を充実し、学生の自学自習時間を確保しつつ、さまざまな形で支援します。
- 12) 学生の習熟度に対応した科目・授業、サポートを行います。
- 13) 学修評価方法には、学力試験、レポート、プレゼンテーションなどがありますが、これらを、形成的評価および総括的評価として適切に活用します。
- 14) 各科目の担当教員による可否の判定（単位認定）に加えて GPA による評価を活用します。GPA は進級、卒業（学位取得）、国家試験・資格試験合格の目安になり、奨学金等の審査、あるいは進路変更などの修学指導に用いられる場合があります。
- 15) 学生に主体的に学習に取り組む態度を促すと同時に、学生が自らの学修活動を振り返り、自己の改善に結び付ける活動（PDCA 活動）を促していきます。また、担当教員は、試験の成績、GPA、意識調査、学修ポートフォリオなどを活用して個々の学生に対して面談を実施するなどのきめの細かい修学指導を行い、学生の主体的な学習を促します。
- 16) 臨床検査学専攻としての学修評価については、専門的知識・技能については、学内の学力試験による単位認定者の割合や GPA、国家試験・資格試験成績の全国水準との比較等により評価します。学力試験で測定困難な能力や資質については、各科目の評価の集計、全学的な学修行動調査や意識調査、卒業生や学生の就職先機関からのアンケート調査等を活用して評価します。
- 17) 教学についてのさまざまなデータを臨床検査学専攻として分析することにより（IR）、学生の立場に立った授業やカリキュラムの改善（FD 活動）を不断に継続していきます。

○入学選抜の方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、教育目標およびディプロマ・ポリシーを踏まえ、臨床検査学を専攻しようとする人のうち次のような人を受け入れます。

- 1) 臨床検査の専門的知識・技能を学ぶことができる基礎学力を持つ人
- 2) 科学的な思考力・判断力・表現力の基礎が備わっている人
- 3) 臨床検査領域で活躍しようという目的意識が明確で、自ら学ぼうとする意欲のある人
- 4) 病める人や弱者の立場に立って思いやることができる人
- 5) いのちの尊厳を理解し、社会の規律を守ることができる人
- 6) 多様な人々と適切なコミュニケーションを取り協働できる人